

優良工務店の会（QBC）勉強会のご案内

「秋野弁護士に学ぶ民法改正」

先般、民法が120年ぶりに改正され、来年4月1日より施行されます。いよいよ契約社会を迎えるにあたり、優良工務店の会（QBC）では、必要な準備を進めていただくため、「匠総合法律事務所 秋野卓生 弁護士」をお招きし、下記内容で勉強会を実施しますのでご案内申し上げます。

また、同弁護士のご協力の下、QBC独自の『建築工事請負契約約款』の作成を予定しており、同弁護士を交えた意見交換も行います。

QBC会員でない方も、日頃より感じている疑問点やお困り事等ございましたら、当日にご質問・ご発言ください。

また、これを機会にQBCにご興味をお持ちになられましたら、是非とも入会をご検討いただけますと幸いです。

記

- 主 催：優良工務店の会（QBC）
- 日 時：令和元年12月10日（火）16:30～（受付は16:00より開始）
- 会 場：主婦会館 プラザエフ 8F パンジー
（住所 東京都千代田区六番町15 / 電話 03-3265-8111）
- 定 員：40名
- プログラム

時間	内容	
16:30～16:35	主催者挨拶	優良工務店の会 佐々木幹哉 会長
16:35～17:50	<講演> ・民法改正の住宅業界に与える影響と対策について ・工務店の契約、約款のポイントについて	匠総合法律事務所 秋野卓生 弁護士
17:50～18:00	休憩	
18:00～19:00	質疑応答・意見交換	匠総合法律事務所 秋野卓生 弁護士

※都合により、時間割等が変更となる場合がございます。

※本会の様子をビデオ録画し、QBC会員専用HPに掲載します。受講者の映像や音声に掲載されることがありますので予めご了承ください。

- 参加料：QBC会員 無料 / 一般 10,000円
一般の方の受講料のお振込みは、お申し込み後に別途ご案内します。
- 申込方法：別紙様式によりFAXでお申し込みください。お申し込み後、受講票をFAXにてお送りしますので、当日ご持参ください。
なお、定員となり次第、締め切らせていただきます。

以上

